

第12章 公共料金の割引等

1 NHK放送受信料の減免

NHKの受信料が減免されます。詳しくは、下記窓口にお問い合わせください。

(1)全額免除

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳を所持している者を構成員とする世帯で、その世帯の全員が市民税非課税である場合

(2)半額免除

身体障害者手帳2級以上（視覚・聴覚は等級制限なし）、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの手帳所持者が世帯主で、その世帯主がNHKの放送受信契約の契約者である場合

(3)申請に必要なもの

○印鑑

○身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

○住民票（全額免除の場合…世帯員全員が確認できるもの、
半額免除の場合…契約者が世帯主であることが確認できるもの）

○世帯全員の課税証明書（全額免除の場合）

(4)証明書の発行窓口

福祉事務所障害者支援課（☎ 0834-22-8387）

各総合支所（新南陽・市民福祉課 ☎ 0834-61-4113、熊毛・市民福祉課 ☎ 0833-92-0012、
鹿野・市民福祉課 ☎ 0834-68-2333）

(5)提出先

〒730-8790 広島市中区大手町2-11-10 NHK広島放送センタービル（9F）
NHK広島事業所（☎ 082-504-6070・平日10時から17時まで）

2 NTT電話番号案内（ふれあい案内）

NTTの電話番号案内を利用する場合、利用に関する料金が無料になります。サービスを利用するためには、事前の登録が必要です。詳しくは、下記窓口にお問い合わせください。

(1)対象者

○身体障害者手帳を持っている方で、次のいずれかの障害がある方

ア 視覚障害 1～6級

イ 肢体不自由（上肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害） 1～2級

ウ 聴覚障害 2級、3級、4級、6級

エ 音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害 3級、4級

○療育手帳を持っている方

○精神障害者保健福祉手帳を持っている方

(2)登録窓口

【ふれあい案内事務局】

電話番号：フリーダイヤル 0120-104174（全国共通）

FAX 番号：フリーダイヤル 0120-104134（全国共通）

※ 受付時間：午前9時から午後5時（土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く）

(3)その他

ふれあい案内を除くNTTの電話番号案内サービス（104番・NTTファクス104）は、令和8年3月31日をもってサービスの提供を終了しています。

3 携帯電話の割引サービス

携帯電話の基本使用料や通話料などが割引になります。

(1)対象者

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

(2)問い合わせ先

割引サービスの有無や、割引の内容は各携帯電話会社によって異なりますので、詳しくは各社にお問い合わせ下さい。

4 障害者手帳アプリ「ミライロID」

(1)ミライロIDについて

「ミライロID」は、株式会社ミライロが提供している、障害のある方に向けたスマートフォン用アプリです。

アプリに障害者手帳（身体・精神・療育）の情報を登録することで、スマートフォン画面に手帳情報が表示できるようになり、障害者手帳に代えてスマートフォンの画面を提示することで、全国各地の施設や店舗で障害者割引等のサービスを受けることができます。

※登録できる障害者手帳は、顔写真があるものに限りです。



(2)周南市関連施設等でミライロIDが利用できる場所

施設名等	障害者割引の対象	電話番号
石船温泉憩の家	入浴料（市内在住者）	0834-68-2542
周南市老人休養ホーム嶽山荘	休憩料	0834-63-4320
永源山公園プール	使用料金（市内在住者）	0834-63-7899
周南市徳山動物園	入園料（市内在住者）	0834-22-8640
周南市美術博物館	常設展観覧料（介護者含む）	0834-22-8880
周南市郷土美術博物館	観覧料（介護者含む）	0834-62-3119
回天記念館	入館料（介護者含む）	0834-85-2310
中須自然の家	使用料	0834-89-0461
市コミュニティバス	使用料 （本人の障害の程度により付添人を含む）	0834-22-8426 （市公共交通対策課）
体育施設	団体使用料・団体利用料金	
公園施設	団体使用料金	

※割引の内容の詳細については、直接各施設等にお問い合わせください。

(3)アプリの利用方法・ミライロIDが使える場所・その他アプリについてのお問い合わせ

アプリに関する詳細はミライロIDのホームページをご確認ください。

ミライロID公式ホームページ（株式会社ミライロ） <https://mirairo-id.jp>